

吸収分割公告

令和6年2月7日

債権者各位

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
株式会社日立ハイテク
代表取締役 飯泉 孝

当社は、令和6年4月1日を効力発生日として、吸収分割により株式会社日立製作所（本店所在地：東京都千代田区丸の内一丁目6番6号）のヘルスケア事業本部の事業（欧州核融合プロジェクト事業及び研究用大型加速器事業を除く。）に関する権利義務を承継することにいたしました。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：<https://www.hitachi-hightech.com/jp/>

株式会社日立製作所：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以 上